

ハローワークで仕事を紹介された方へ

## 求人票と違う！と思ったら 「ハローワーク求人ホットライン」に お申し出ください。

ハローワーク（公共職業安定所）で公開・紹介している求人の内容が実際と違っていた場合には、「ハローワーク求人ホットライン」にお申し出ください。事実を確認の上、会社に対して是正指導を行います。

こんなこと  
ありませんか  
？

- ◆ 面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された。
- ◆ 求人票と違う仕事の内容だった。
- ◆ 正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態だった。
- ◆ 採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された。
- ◆ 始業の30分前に出社させられている。
- ◆ 「あり」となっていた雇用保険、社会保険に加入していない。
- ◆ 労働条件の変更について、契約前に説明がなかった。

ひとりで悩まず、まずは、ご連絡を！

ハローワーク求人ホットライン（求職者・就業者専用）

ハローワーク  
**03-6858-8609**

受付時間 全日 8:30～17:15

（土日祝も受付。ただし、年末年始を除く）

※通話料は利用者負担となります。

引き続き、最寄りのハローワークでも相談に応じます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク